

情 報

タクシーの運賃改定申請について(島しょ地区)	… 2
一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について	… 3
一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について(令和6年4月分)	… 5

運賃改定申請状況

運賃ブロック	交通圏	申請状況	申請から 3ヶ月経過する日
島しょ地区	島しょ区域	令和6年4月26日申請	令和6年7月25日(木)

(参考)

運賃適用地域	適用地域(営業区域)	島名
島しょ地区	島しょ区域	東京都大島、利島、新島、式根島、神津島、三宅島、御蔵島、八丈島、青ヶ島、父島及び母島

令和6年5月1日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

栃木運輸支局
自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	令和6年5月1日
(2) 事業者の氏名又は名称	株式会社小山中央観光バス (法人番号: 9060001014118) 代表者 中島弘子
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 栃木県小山市雨ヶ谷741-1 (本社営業所) 栃木県小山市雨ヶ谷741-1
(4) 行政処分等の内容	文 書 警 告
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項
(6) 違反行為の概要	令和6年2月21日及び令和6年3月6日、定期的な監査を実施。1件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0点 当該事業者の累積点数 10点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

令和6年5月1日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

栃木運輸支局
自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	令和6年5月1日
(2) 事業者の氏名又は名称	Sプロジェクト有限会社（法人番号：5060002021653） 代表者 福田三郎
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 栃木県鹿沼市板荷3130-3 (本社営業所) 栃木県鹿沼市板荷3130-3
(4) 行政処分等の内容	処分日車数10日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)により文書警告
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第46条
(6) 違反行為の概要	令和5年10月12日及び令和5年12月13日、定期的な監査を実施。3件の違反が認められた。(1)整備管理者の研修受講義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第46条)、(2)点呼の記録義務違反(運輸規則第24条第5項)、(3)運転者に対する指導監督等義務違反(運輸規則第38条第1項)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 1点 当該事業者の累積点数 1点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について 〈令和6年4月分〉

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数 (関東運輸局管内)	営業所点数 (当該行政処分により付された違反点数)
20240423	WINS国際株式会社(法人番号6011701024157) 代表者 岩松 周	東京都江戸川区平井6-5-15	本社営業所	東京都江戸川区平井6-5-15 B1F	輸送施設の使用停止(20日車)	道路運送法第20条	令和5年8月17日及び令和5年8月28日、新規許可を受けたことを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)営業区域外運送違反(道路運送法第20条)、(2)点呼の記録事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第24条第5項)、(3)新任運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第36条第2項)	2	2
20240423	大洋自動車交通株式会社(法人番号8011501002699) 代表者 吉田 満代	東京都北区岸町1-9-4	本社営業所	東京都北区岸町1-9-4	輸送施設の使用停止(40日車)	タクシー業務適正化特別措置法第43条第2項	令和5年2月20日、法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として調査を実施。1件の違反が認められた。(1)タクシー乗車禁止地区における乗車(タクシー業務適正化特別措置法第43条第2項)	7	4
20240423	株式会社平和観光(法人番号2030001013062) 代表者 成川 勇一	埼玉県さいたま市桜区五関335-1	さいたま営業所	埼玉県さいたま市桜区大字下大久保103コーポソレイユ202号	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項	令和6年2月28日及び令和6年3月6日、救護義務違反があった旨公安委員会からの通知を端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)健康状態の把握義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第5項)、(2)運転者に対する指導監督等義務違反(運輸規則第38条第1項)、(3)報告義務違反(道路運送法第94条第1項)	0	0
20240423	ダイヤモンド交通株式会社(法人番号4030002076602) 代表者 三上 秀樹	埼玉県ふじみ野市苗間353-4	川越営業所	埼玉県川越市下松原488-4	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項	令和5年12月25日、法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第1項)、(2)運転者に対する指導監督等義務違反(運輸規則第38条第1項)	0	0

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2。(4)但し書き参照)